



Title	火田ト火田民ニ就テ：主トシテ朝鮮演習林ニ於ケル火田
Author(s)	渡部, 義郎; Watanabe, Yoshio
Citation	北海道帝國大學農學部 演習林研究報告, 7, 251-274
Issue Date	1932-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/20632
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_P251-274.pdf



火田ト火田民ニ就テ

主トシテ朝鮮演習林ニ於ケル火田

渡 部 義 郎

(北海道帝國大學農學部附屬朝鮮演習林)

Untersuchungen über Kadenwirtschaft und
Kadenbauern, hauptsächlich vom hokkaido-
schen Universitätswalde in Korea.

von

Yoshio Watanabe.

目 次

緒 言
火田ノ沿革
火田ノ消長ト現況
演習林内火田調査表
火田ノ耕作トソノ收穫
火田作付方式圖
火田民ノ生活トソノ生計
火田民生計調査表
火田整理ノ方策
結 論

緒 言

朝鮮ノ山野ガ到ル處荒廢ニ歸シ赫山禿峰ガ相連ツテキル状態ハ朝鮮ヲ旅行スルモノ、等シク受クル印象ノ一ツデアル、總督政治ガ布カレテ以來既ニ二十年ヲ閱シテキルニ拘ラズ、今日尙産業政策ノ根本義トシテ治山治水事業ノ喧傳セラル、ノモ、コノ禿山ガ水源ヲ枯渴シ洪水ノ慘禍ヲ逞シウスル原動力トナルカラデアアル、朝鮮ノ山野ガ斯ノ如ク荒廢シタ原因、ソレハ種々アルデアラウガ、疲弊シタ朝鮮ノ社會ガ生ミ出シタ火田民ガ永年ノ間斧鉞ヲ惜マズ原始林ニ加ヘソノ跡ガ顧ミラレズシテ今日ニ至ツタモノデ、温突ヘノ燃料ノ採收トトモニ大ナル原因ノ一ツデアアル。

火田ニ伴フ山火、侵墾、盜伐等ノ直接ノ被害並ニコレヨリ生ズル山林荒廢ノ及ボス影響ガ、如何ニ憂フベク又怖ルベキデアルカハ今更多言ヲ要セザルトコロデアアル、コレガ爲山林經營ノ根底ヲ危殆ナラシムル虞アルハ勿論、國土ノ保安ヲ害シ延イテ水源ノ涵養上他日ノ一大禍根ヲ胎シツツアルコトハ明カデアアルカラ漫然コレヲ看過スルヲ許サヌノデアアル。

筆者ハ主トシテ朝鮮全羅北道茂朱郡所在北海道帝國大學農學部附屬朝鮮演習林ニ於ケル火田ノ現況ヲ明カニシ、コレガ整理ノ方策ヲ述ベテ管理經營上ノ參考ニ資セントスルモノデアアル。

火 田 ノ 沿 革

火田トハ朝鮮ニ於ケル特有ノ名稱デアツテ山林ノ樹木ヲ燒拂ヒ、ソノ跡地ヲ極メテ亂雜ニ耕鋤シ、コレニ原始的粗放ナ農作ヲ施スヲイフノデアアル。

火田ハ何レノ國ニ於テモ原始的農業ノ行ハレタ時代ニ通有ナ現象デアツタコトハ經濟史ヤ農業史ノ示ストコロデ支那ニテハ夙ニ火耕ノ文字ガアリ、内地ノ畑及畠ノ文字モ略ソノ由來ヲ同ジウシタモノデアアル、朝

鮮ニ於テモ古來火田ノアツタコトハ類推スルニ難クナイ、淺見博士ノ説ニ據レバ新羅眞興王ノ昌寧ノ定界碑ニ白田トアルガソレナラントイッテキル、又高麗以後ノ田制ニハ火田ニ當ルベキ再易山田トイフノガアリ、李朝ニ到ツテハ火田ヲ一般ノ民田ト區別スル爲ニ別ノ文簿ニ登録シ公稅ヲ課シタコトハ史實ニ明カデアアル。

兎ニ角何レノ時代ヨリ發生シタカハ詳カデナイガ火田ノ最初ハ山峽ノ窮民ガ無主公山ト稱シタ山地ヲ起墾シタノニ濫觴シ、ソノ後漸次平地ノ遊民ニマデ及ビ、遂ニハ封山、禁山ノ如キ政府禁養ノ森林ニ於テモ熾ニ火耕ヲナスニ至ツタノデアアル。

火田發生ノ原因ハコレヲ先天的ノモノト、後天的ノモノトニ別ツコトガ出來ル、前者ニ屬スルモノハ一ニ鮮人ノ傳統的怠懶性ニ基因スルモノデアツテ、換言スレバ彼等所謂遊民ノ氣風ガ傳統的ニナツテキテ安佚ナ生活ヲ欲スルノデ目前ノ火田ニノミ着眼シ、他ニ火田耕作ト同様ナル勞費ヲ投ズレバ、強イテ火耕ヲナサズトモ生活シ得ラル、途ヲ講ゼザル爲デアアル、二ニ朝鮮半島ノ地理的環境ニ基因シテキル、即山林ノ面積ハ國土ノ七割三分ヲ占メ、耕地面積ノ豊富デナイ上ニ年々人口ノ増加ニ伴レ益々耕地面積ノ不足ヲ來シ、彼等ハ勢ヒ山林ニ侵入シテ其處ニ耕地ヲ求メネバナラナカツタ、後者ニ屬スルモノハ主トシテ戰禍ノ避難、水害ニ依ル耕地ノ亡失、犯罪者ノ隱遁、異端者ノ追放等ニ原因シ山林ニ潛入シテ火田民ト化シタノデアアルガ、更ニ李朝積年ノ稅政ガ基因トモナリ之ヲ助長セシメタモノト信ズル、即中央政府ノ威令ハ地方ニ及バズ、買官ニ依ツテ得タ地方ノ官吏ハ苛斂、誅求至ラザルナキモノガアツタ、美田、沃野ヲ耕作シ苛斂、誅求ニ遭フヨリ山林ニ難ヲ避ケ火耕ヲ營ムハ彼等ノ生活上遙ニ幸福ニシテ安全デアツタ。

翻ツテ本林内ノ火田ニ就テソノ由來ヲ釋スルニ、文献ノ據ルベキモノガナイノデ詳カデナイガ熾トナツタノハ極メテ最近ノコトニ屬スルノデアアル。

林内ニ於ケル火田耕作個所ハ二十四個所ニ散在シ、ソノ總面積百十五

町歩ヲ算ス、内赤裳面浦内里玉沼洞ハ部落ノ建設最モ古ク百數十年來代
 代火田ヲ營ンデキルモノモアルガ、ソノ他ハ何レモ明治三十一年以後ニ
 入山シタモノデアアル、コレラ火田民ノ發生ハ前述ノ如ク、ソノ基因スルト
 コロ多種多様デアアルガ、殊ニ北鮮地方ニ於ケル火田民ガ地力ノ減退ニ依
 ツテ漂動シ來ツタモノ、又ハ平野ノ農地ニ於ケル耕地ノ不足ト、都市ニ於
 ケル勞働機會ノ缺乏等ニ依ツテ生ジタ落伍者トガ漸次移住シ火田民ト
 化シ今日ニ至ツタモノガ多イデアアル。

斯ノ如ク火田民ノ發生ト存續トハ各々地方ニ依ツテソノ理由ガ互ニ
 相違シテキルガ、要スルニ上述ノ如キ各種ノ先天的原因ト後天的原因ト
 ガ交互ニ作用シテ生ミ出シタ歸結ニ外ナラナイ。

火田ノ消長ト現況

昔時ハ南鮮地方ニモ火田耕作ガ熾ニ行ハレタノデアアルガ、取締ノ徹底
 ト人口ノ稠密等ニヨリ火田適地ノ發見ニ困難ヲ來シタ爲ソノ多クハ畚
 (田)又ハ田(畑)ニ變シソノ他ノ山野ハ或ハ濫耕ノ結果全ク荒廢ニ歸シタノ
 デアル、今日ニ於テモ中部以西及以北ノ山岳地帶即咸鏡南北道、平安南北
 道、江原道及黃海道地方ハ火田面積ニ於テモ火田耕作者數ニ於テモ甚ダ
 多キヲ占メテキル、火田ノ存在スルトコロハ概シテ高峯峻坂ニシテ交通
 ノ便惡シク地味瘠薄ナルヲ常トシテキルガ尙且年々多クノ火田耕作者
 ガ次第ニ深山高地ニ潛入スルハ平野及山麓生活ニ比シ耕地ト燃料トヲ
 容易ニ得ラル、爲デアアル、コレ歴代嚴重ナル禁令ノ存ジタルニモ拘ラズ
 火田耕作ノ益々猖獗ヲ極メタ所以デアアル。

續大典ノ定ムルトコロニ據レバ、火田ハ隨起收稅トシテ原則上土地原
 簿ニ混入セシメズ二十五日耕ヲ一結トシテ課稅スル規定ニナツテキタ、
 而シテ火田ノ稅率ハ一結ニハ京畿、忠清、全羅ノ三道ハ太八斗、慶尙道ハ木
 一疋、江原道ハ太四斗、黃海道ハ粟十五斗、平安、咸鏡兩道ハ古來定稅ハ存ジ
 ナカツタ、稅制ノ紊亂セル李朝時代ニハ火田稅ヲ相當ニ搾取シタ事例モ

アリ、從ツテ斯カル火田税ノ存在ハ間接ニ火田ノ獎勵ヲナシタル如キ結果ヲ招致シ今日ニ至ツタモノト見ルコトガ出來ル。

註ニ曰 一日耕ハ約三反歩ニシテ牛耕一日ノ面積

太ハ大豆、木ハ木綿、一斗ハ我が五升

今現在朝鮮ニ於ケル火田耕作ノ狀況ヲ見ルニ

國有林野	249,293町	134,828戸	697,088人
民有林野	143,715町	105,563戸	516,072人
計	393,008町	240,391戸	1,213,160人

コレヲ大正十三年九月現在調査ノ

國有林野	203,188町	106,093戸	549,890人
民有林野	197,775町	124,492戸	609,136人
計	400,963町	230,585戸	1,159,026人

ニ比較スルト民有林野ニ於テハ54,060町歩ヲ減少セルニ反シ、國有林野ニ於テハ46,105町歩ノ増加ヲ示シタルハ大イニ注目スベキ事柄デア
ル、ソノ分布ノ狀況ハ京城以南ノ各道ニ少ナク、以北ノ各道ニ多イノデア
ルガ、コレハ人口稀薄ニシテ深山ニ潛入スレバ當局ノ取締モ徹底セズ自
然ツノ虚ニ乗ジ火田耕作者ガ跳梁シ易ク、人口稠密ニシテ總テノ施設ガ
比較的徹底スルトコロデハ火田耕作ノ餘地ナキ關係ニアルト考察セラ
ル、取締ガ徹底スレバ新規ノ火田適地ヲ發見シ火入ヲナスコトハ困難ナ
ルガ故ニ自然一旦火入ヲナシタ耕地ハ之ニ肥料ヲ施シ手入ヲナシ集約
的ノ耕作ヲナスモノト推定スルニ難クナイ、コレヲ肯定セシムル實例ト
シテ本演習林ニ於ケル火田ヲ舉ゲ得ルノデアアル、即本林所在地ハ鐵道沿
線ヲ距ル七里餘ノ地點ニ在リ、交通ノ便開ケ取締亦嚴重ナルガ爲一時ハ
火田ナリシトコロモ肥料ヲ施シ手入ヲナシ次第ニ熟田ト化シツ、アル
ノデアアル、然シコレハ火田民ノ本質的意志デハナク火田民トシテハ自由
ニ放浪シ適地ニ火入ヲ望ムノデアアルガ、環境ニ支配セラレ轉住ノ希望ヲ
捨テ定住スルニ至ツタモノデアアル。

本演習林ニ於ケル火田調査表ヲ掲ゲテ現況ヲ示セバ次ノ如クデアアル。

火 田 調

所在地			耕作 世帶數	開 耕 年 度	耕作面積 (坪)	世	
面	里	洞				男 (人)	女 (人)
赤裳	北倉	大義實	11	自治41年 至大正14年 { 明治41年 3戸 同 42年 2戸 大正 5年 1戸 同 10年 1戸 同 13年 3戸 同 14年 1戸 }	10,111	29	22
					一世帶平均 919	一世帶平均 2.6	2.0
					一世帶 最大 2,620 最小 160		
赤裳	北倉	小義實	5	自大正元年 至同 14年 { 大正元年 1戸 同 6年 2戸 同 7年 1戸 同 14年 1戸 }	25,911	13	10
					一世帶平均 5,182	一世帶平均 2.6	2.0
					一世帶 最大 7,671 最小 2,532		
赤裳	浦内	清 涼	7	自治36年 至昭和元年 { 明治36年 1戸 同 41年 2戸 同 42年 1戸 大正 9年 2戸 昭和元年 1戸 }	44,383	27	28
					一世帶平均 6,340	一世帶平均 3.9	4.0
					一世帶 最大 16,987 最小 703		
赤裳	浦内	土 谷	5	自治43年 至大正12年 { 明治43年 1戸 大正 2年 1戸 同 6年 1戸 同 11年 1戸 同 12年 1戸 }	35,069	15	16
					一世帶平均 7,014	一世帶平均 3.0	3.2
					最大 12,458 最小 2,826		
赤裳	浦内	跡 岩	4 内,兼耕 2	{ 大正 7年 1戸 不 明 1戸 兼耕不明 2戸 }	7,435	13	13
					一世帶平均 1,859	一世帶平均 3.3	3.3
					一世帶 最大 2,999 最小 438		
赤裳	浦内	梅 南	6 内,兼耕 1	自大正 8年 至同 13年 { 大正 8年 1戸 同 9年 1戸 同 10年 1戸 同 11年 1戸 同 13年 1戸 兼耕不明 1戸 }	17,857	13	19
					一世帶平均 2,976	一世帶平均 2.1	3.1
					一世帶 最大 5,901 最小 1,607		

查 表 昭和三年九月末現在

帶 計 (人)	能 勞 者		者 計 (人)	能勞者一人 當り平均 耕作面積 (坪)	備 考
	男 (人)	女 (人)			
51	17	9	26	389	世帯男女計7人1戸, 6人2戸, 5人3戸, 4人3戸 3人1戸, 2人1戸
4.6	一世帯平均 1.5	0.8	2.3	一世帯一人 最大 1,310 最小 72	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%1戸, 75%2戸, 67%1戸, 60%2戸, 40% 1戸, 33%2戸, 29%1戸, 25%1戸
7 2					能勞者1人 1000坪以上1戸, 700坪以上2戸 600坪以上2戸, 200坪以上1戸 100坪以上2戸, 100坪未滿3戸
23	9	6	15	1,727	世帯男女計5人3戸, 4人2戸
4.6	一世帯平均 1.8	1.2	3.0	一世帯一人 最大 3,343 最小 1,112	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 80%2戸, 75%1戸, 50%1戸, 40%1戸
5 4					能勞者1人3000坪以上1戸, 2000坪以上1戸 1000坪以上3戸
55	17	16	33	1,345	世帯男女計13人1戸, 10人1戸, 9人1戸, 8人 1戸, 6人2戸, 3人1戸
7.9	一世帯平均 2.5	2.3	4.8	一世帯一人 最大 2,766 最小 176	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 75%1戸, 69%1戸, 67%3戸, 40%1戸, 33% 1戸
13 3					能勞者1人2000坪以上2戸, 1000坪以上2戸 700坪以上1戸, 200坪以上1戸 100坪以上1戸
31	9	10	19	1,847	世帯男女計10人2戸, 6人1戸, 3人1戸, 2人 1戸
6.2	一世帯平均 1.8	2.0	3.8	一世帯一人 最大 2,492 最小 150	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%1戸, 70%1戸, 67%1戸, 50%2戸
10 2					能勞者1人2000坪以上1戸, 1000坪以上3戸 100坪以上1戸
26	6	6	12	614	世帯男女計10人1戸, 6人2戸, 4人1戸
6.6	一世帯平均 1.5	1.5	3.0	一世帯一人 最大 835 最小 146	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 75%1戸, 50%1戸, 40%1戸, 33%1戸
10 4					能勞者1人800坪以上1戸, 700坪以上2戸, 100坪以上1戸
32	10	8	18	992	世帯男女計7人1戸, 6人1戸, 5人3戸, 4人1戸
5.2	一世帯平均 1.7	1.3	3.0	一世帯一人 最大 1,180 最小 567	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 75%1戸, 71%1戸, 60%1戸, 50%1戸, 40% 2戸
7 4					能勞者1人 1000坪以上3戸, 900坪以上1戸 800坪以上1戸, 500坪以上1戸

所在地			耕作 世帶數	開 耕 年 度	耕作面積 (坪)	世		
面	里	洞				男 (人)	女 (人)	
赤裳	浦内	長子	12 内,兼耕2	自明治36年 至大正12年	明治36年 1戸	18,873	38	32
					大正元年 1戸	一世帶平均 1,573	一世帶平均 3.2	2.7
					同 2年 1戸			
赤裳	浦内	玉沼	6		大正5年 1戸	2,999	24	19
					不明 5戸	一世帶平均 500	一世帶平均 4.0	3.1
赤裳	浦内	水流	2		大正13年 2戸	10,495	5	4
						一世帶平均 5,248	一世帶平均 2.5	2.0
赤裳	槐木	鳥致谷	12	自明治40年 至大正12年	明治40年 1戸	5,579	24	25
					大正元年 2戸	一世帶平均 465	一世帶平均 2.0	2.1
					同 6年 2戸			
赤裳	槐木	石頂	5		大正元年 4戸	1,306	14	12
					不明 1戸	一世帶平均 261	一世帶平均 2.8	2.4
雪川	深谷	登芳	2	自明治36年 至大正12年	明治36年 1戸	4,739	5	4
					大正12年 1戸	一世帶平均 2,370	一世帶平均 2.5	2.0

帶 計 (人)	能 勞 者			能勞者一人 當り平均 耕作面積 (坪)	備 考
	男 (人)	女 (人)	計 (人)		
70	25	19	44	429	世帯男女計11人1戸, 9人1戸, 8人1戸, 7人1戸, 6人2戸, 5人2戸, 4人2戸, 3人1戸, 2人1戸
5.9	一世帯平均 2.1	1.6	3.7	一世帯一人 最大 738 最小 72	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%2戸, 80%1戸, 71%1戸, 66%1戸, 63%1戸, 60%1戸, 55%1戸, 50%4戸
11 2			6 2		能勞者1人700坪以上2戸, 600坪以上2戸, 500坪以上1戸, 400坪以上1戸, 300坪以上 3戸100坪以上2戸, 100坪未滿1戸
43	10	8	18	167	世帯男女計11人1戸, 9人1戸, 7人1戸, 6人1 戸, 5人2戸
7.1	一世帯平均 1.7	1.3	3.0	一世帯一人 最大 580 最小 32	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 80%1戸, 50%1戸, 45%1戸, 40%1戸, 28% 1戸, 22%1戸
11 5			5 2		能勞者1人 500坪以上1戸, 100坪以上2戸, 100坪未滿3戸
9	3	2	5	2,099	世帯男女計 5人1戸, 4人1戸
4.5	一世帯平均 1.5	1.0	2.5	一世帯 最大 3,250 最小 1,332	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 60%1戸, 50%1戸
5 4			3 2		能勞者1人 3000坪以上1戸, 1000坪以上1戸
49	16	13	29	192	世帯男女計 8人1戸, 6人1戸, 5人3戸, 3人6 戸, 2人1戸
4.1	一世帯平均 1.3	1.1	2.4	一世帯一人 最大 629 最小 47	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%3戸, 80%1戸, 67%4戸, 50%1戸, 40% 2戸, 25%1戸
8 2			4 2		能勞者1人 600坪以上1戸, 200坪以上4戸, 100坪以上4戸, 100坪未滿3戸
26	8	6	14	93	世帯男女計 8人1戸, 6人1戸, 5人1戸, 4人1 戸, 3人1戸
5.2	一世帯平均 1.6	1.2	2.8	一世帯一人 最大 188 最小 30	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 67%1戸, 63%1戸, 50%2戸, 40%1戸
8 3			5 2		能勞者1人 100坪以上3戸, 100坪未滿2戸
9	4	1	5	948	世帯男女計 5人1戸, 4人1戸
4.5	一世帯平均 2.0	0.5	2.5	一世帯一人 最大 1,320 最小 700	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 75%1戸, 40%1戸
5 4			3 2		能勞者1人 1000坪以上1戸, 700坪1戸

所在地			耕作 世帶數	開耕年度	耕作面積 (坪)	世		
面	里	洞				男 (人)	女 (人)	
雪川	三公	印月澤	1	昭和 3年	4,850	2	2	
雪川	三公	新 堡	3	自大正 7年 至昭和 3年	大正 7年 1戸	1,221	5	4
					同 12年 1戸	一世帶平均 407	一世帶平均 1.7	1.3
					昭和 3年 1戸	一世帶 最大 750 最小 30		
雪川	深谷	月 谷	2	大正 11年 1戸 不 明 1戸	2,550	2	2	
					一世帶平均 1,275	一世帶平均 1.0	1.0	
					一世帶 最大 2,530 最小 20			
茂豊	三巨	斗 文	8	自明治 31年 至昭和 2年	明治 31年 1戸	41,618	30	21
					大正 2年 1戸	一世帶平均 5,202	一世帶平均 3.8	2.6
					同 7年 1戸			
					同 15年 2戸	一世帶 最大 9,561 最小 2,200		
茂豊	三巨	月 川	10	自明治 32年 至昭和 3年	明治 32年 1戸	14,733	16	20
					同 42年 1戸			
					同 44年 1戸			
					大正 7年 1戸	一世帶平均 1,473	一世帶平均 1.6	2.0
					同 8年 2戸	一世帶 最大 3,240 最小 220		
同 12年 1戸								
同 3年 1戸								
茂豊	三巨	毛頭幕	3	自大正 10年 至昭和 2年	大正 10年 1戸	16,080	10	9
					同 11年 1戸	一世帶平均 536	一世帶平均 3.3	3.0
					昭和 2年 1戸	一世帶 最大 6,444 最小 3,448		
茂豊	三巨	鳥頭山	15	自大正 10年 至昭和 2年	大正 10年 1戸	28,873	31	30
					同 13年 3戸			
					同 14年 1戸			
					同 15年 1戸	一世帶平均 1,925	一世帶平均 2.1	2.0
					昭和元年 2戸	一世帶 最大 6,937 最小 200		
同 2年 1戸								
不 明 6戸								

帶 計 (人)	能 勞 者			能勞者一人 當り平均 耕作面積 (坪)	備 考
	男 (人)	女 (人)	計 (人)		
4	1	1	2	2,425	世帯男女計 4人1戸 世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 50%1戸 能勞者1人 2000坪以上1戸
9	4	4	8	153	世帯男女計 6人1戸, 2人1戸, 1人1戸 世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%2戸, 83%1戸 能勞者1人 700坪以上1戸, 10坪未滿1戸, 200坪以上1戸
3.0	一世帯平均 1.3	1.3	2.6	一世帯一人 最大 750 最小 6	
6 1			5 1		
4	2	2	4	638	世帯男女計 2人2戸 世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%2戸 能勞者1人 1000坪以上1戸, 10坪1戸
2.0	一世帯平均 1.0	1.0	2.0	一世帯一人 最大 1,265 最小 10	
2 2			2 2		
51	20	14	34	1,224	世帯男女計 8人1戸, 7人4戸, 6人2戸, 3人1戸 世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%1戸, 83%1戸, 71%2戸, 67%1戸, 57%1戸, 50%1戸, 43%1戸 能勞者1人 2000坪以上2戸, 1000坪以上3戸, 900坪以 上1戸, 500坪以上1戸, 400坪以上1戸
6.4	一世帯平均 2.5	1.8	4.3	一世帯一人 最大 2,394 最小 440	
8 3			6 2		
36	10	14	24	614	世帯男女計 5人3戸, 4人3戸, 3人1戸, 2人3戸 世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%3戸, 75%1戸, 67%1戸, 60%3戸, 50% 2戸 能勞者1人 1000坪以上3戸, 800坪以上1戸, 400坪以上 1戸, 300坪以上3戸, 100坪以上2戸
3.6	一世帯平均 1.0	1.4	2.4	一世帯一人 最大 1,475 最小 110	
5 2			3 2		
19	5	3	8	2,010	世帯男女計 9人1戸, 8人1戸, 2人1戸 世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%1戸, 38%1戸, 33%1戸 能勞者1人 3000坪以上1戸, 2000坪以上1戸, 1000坪以 上1戸
6.3	一世帯平均 1.7	1.0	2.7	一世帯一人 最大 3,222 最小 1,149	
9 2			3 2		
61	19	16	35	825	世帯男女計 10人1戸, 7人1戸, 6人1戸, 5人 1戸, 4人5戸, 3人2戸, 2人3戸, 1人1戸 世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%4戸, 67%3戸, 60%1戸, 50%5戸, 40% 1戸, 28%1戸 能勞者1人2000坪以上1戸, 1000坪以上4戸 900坪以上1戸, 500坪以上1戸, 400坪以上1 戸, 300坪以上3戸, 200坪以上2戸, 100坪以 上1戸, 100坪1戸
4.1	一世帯平均 1.3	1.1	2.4	一世帯一人 最大 2,344 最小 100	
10 1			6 1		

所在地			耕作世帯数	開耕年度	耕作面積 (坪)	世		
面	里	洞				男 (人)	女 (人)	
雪川	清涼	清涼	7	自明治41年 至大正13年	明治41年 2月	11,630	17	23
					大正 5年 2月	一世帯平均 1,662	一世帯平均 2.4	3.3
					同 7年 1月			
					同 10年 1月			
同 13年 1月	一世帯 最大 3,750 最小 450							
雪川	深谷	印内	1	大正 8年	2,965	3	6	
雪川	深谷	後榮山	2	自大正14年 至昭和 3年	大正14年 1月	6,448	9	7
					昭和 3年 1月	一世帯平均 3,224	一世帯平均 4.5	3.5
雪川	三公	五切	3	自明治42年 至大正14年	明治42年 2月	13,198	10	5
					大正14年 1月			
						一世帯 最大 6,214 最小 1,259		
雪川	深谷	武夷幽	4	自大正10年 至同 14年	大正10年 1月	9,178	13	12
					同 13年 1月	一世帯平均 2,295	一世帯平均 3.0	3.0
					同 14年 2月			
						一世帯 最大 7,518 最小 431		
耕作世帯数		開耕年度		耕作面積 (坪)	世			
					男 (人)	女 (人)		
136 (兼耕 5) 差引實數 131	自明治31年 至昭和 3年	明治31年 1月	大正 7年 6月	338,101	延人數 368	345		
		同 32年 1月	同 8年 5月					
		同 36年 3月	同 9年 4月	内兼耕 9,393	兼耕者 15	16		
		同 40年 1月	同 10年 6月					
		同 41年 7月	同 11年 6月					
		同 42年 6月	同 12年 9月					
同 43年 1月	同 13年 11月							
同 44年 1月	同 14年 7月	一世帯平均 2,581	一世帯平均 2.7	2.5				
大正元年 8月	昭和元年 3月							
同 2年 3月	同 2年 6月	一世帯 最大 16,987 最小 20						
同 5年 5月	同 3年 4月							
同 6年 6月	不 明 23月 (内 兼 耕 5)							

帶 計 (人)	能 勞 者			能勞者一人 當り平均 耕作面積 (坪)	備 考
	男 (人)	女 (人)	計 (人)		
40	15	13	28	415	世帯男女計 8人2戸, 6人1戸, 5人2戸, 4人2戸
5.7	一世帯平均 2.1	1.9	4.0	一世帯一人 最大 773 最小 113	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%1戸, 80%1戸, 75%2戸, 63%1戸, 60% 1戸, 50%1戸
8 4			6 3		能勞者1人 700坪以上2戸, 400坪以上2戸, 200坪以上1戸, 100坪以上2戸
9	2	4	6	494	世帯男女計 9人1戸 世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 67%1戸 能勞者1人 400坪以上1戸
16	4	4	8	806	世帯男女計 10人1戸, 6人1戸
8.0	一世帯平均 2.0	2.0	4.0	一世帯一人 最大 1,856 最小 176	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 50%2戸
10 6			5 3		能勞者1人 1000坪以上1戸, 100坪以上1戸
15	6	5	11	1,200	世帯男女數 8人1戸, 4人1戸, 3人1戸
5.0	一世帯平均 2.0	1.7	3.7	一世帯一人 最大 1,554 最小 630	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 100%1戸, 67%1戸, 63%1戸
8 3			5 2		能勞者1人 1000坪以上2戸, 600坪以上1戸
25	9	7	16	574	世帯男女計 8人1戸, 6人2戸, 5人1戸
6.3	一世帯平均 2.3	1.8	4.1	一世帯一人 最大 1,253 最小 150	世帯男女數對能勞者, 男女數百分率 83%1戸, 75%1戸, 50%1戸, 40%1戸
8 5			6 2		能勞者1人 1000坪以上1戸, 200坪以上1戸, 100坪以上 2戸

帶 計 (人)	能 勞 者					能勞者一 人當り平均 耕作面積 (坪)
	男 (人)	世帯男 數對百 分率	女 (人)	世帯女 數對百 分率	計 (人)	
713	231		191		422	835
31	9		8		17	
682	222	62.9	183	55.6	405	59.4
5.2	一世帯平均 1.7		1.4		3.1	一世帯 最大 3,343 最小 6
13 1					9 1	

備 考									
世					帶		能		
一世帯當 リ男女數 (人)	世 帯 數	總世帯數 對百分率	耕 作 面 積 (坪)	總面積對 百 分 率	一世帯平均 耕 作 面 積 (坪)	相 互 百 分 率	一世帯當 リ男女計 (人)	世 帯 數	總世帯數 對百分率
13	1	0.8	16,987	5.0	16,987	36.8	9	1	0.8
11	2	1.5	4,172	1.2	2,086	4.5	7	1	0.8
10	5	3.8	34,507	10.2	5,751	12.5	6	9	6.9
9	5	3.8	24,349	7.2	4,870	10.6	5	14	10.7
8	10	7.6	35,119	10.4	3,512	7.6	4	13	9.9
7	9	6.9	27,451	8.1	3,050	6.6	3	31	23.7
6	19	14.5	52,561	15.6	2,503	5.4	2	58	44.2
5	25	19.1	43,696	12.9	1,681	3.6	1	4	3.0
4	23	17.6	54,339	16.1	2,264	4.9			
3	16	12.2	25,455	7.5	1,591	3.5			
2	14	10.7	18,415	5.5	1,315	2.9			
1	2	1.5	1,050	0.3	525	1.1			

火田民ニハ火田ノミヲ耕作スルモノト熟田ト火田トヲ併耕スルモノト二種アリ、一般ニ前者ヲ純火田民ト稱シ、後者ヲ準火田民トイッテキル、純火田民ハ朝鮮中部以北ノ山岳地帯ニ多ク、準火田民ハ南鮮地方ノ住民及山麓生活者ニ多ク見ルノデアルガ本林内ノモノモ等シク後者ニ屬スルモノガ大部分ヲ占メテキル、而モ自作又ハ小作ト火田ヲ兼耕スルモノガ多イ、又火田地方ニハコノ外單ニ耕作期ノミ一時火田地ニ居住シ火田

勞 者				世 帯			能 勞 者		
耕作面積 (坪)	總面積對 百分率	一 世 帯 平 均 耕作面積 (坪)	相 互 百 分 率	一 世 帯 男 女 數 對 能 勞 者 男 女 數 百 分 率	世 帯 數	總 世 帯 數 對 百 分 率	能 勞 者 一 世 帯 一 人 當 平 均 耕 積 作 面 積 (坪)	世 帯 數	總 世 帯 數 對 百 分 率
				16,987	5.0	16,987	39.0	100	22
10,529	3.1	10,529	24.1	83	3	2.3	2000以上	10	7.6
52,761	15.6	5,862	13.4	80	4	3.0	1000以上	31	23.6
42,690	12.6	3,049	7.0	75	10	7.6	900以上	3	2.3
38,994	11.5	2,600	6.0	71	4	3.0	800以上	2	1.5
75,707	22.4	2,227	5.1	70	1	0.8	700以上	9	6.9
97,863	29.0	1,687	3.9	69	1	0.8	700	1	0.8
2,570	0.8	643	1.5	67	17	12.9	600以上	5	3.8
				66	1	0.8	500以上	4	3.0
				63	4	3.0	400以上	7	5.3
				60	10	7.6	300以上	9	6.9
				57	1	0.8	200以上	11	8.4
				55	1	0.8	100以上	22	16.8
				50	25	19.1	100	1	0.8
				45	1	0.8	100未滿	11	8.4
				43	1	0.8	10	1	0.8
				40	13	9.9	10未滿	1	0.8
				38	1	0.8			
				33	5	3.8			
				29	1	0.8			
				28	2	1.5			
				25	2	1.5			
				22	1	0.8			

ヲ營ムモノモアルガ本林内ニハ現在コノ種ノモノハナイ。

火田ト熟田トヲ併耕スルモノハ概シテ本林外ニアル山麓居住ノ農民
デ自己ノ居住スル部落ヨリ一里内外ノ林内ニ火田ヲ耕作シ、火田ノミヲ
耕作スルモノハ林内居住ノモノガ大半ヲ占メテキル。

火田民ハ本質的ニ流浪ノ輩デアツテ定住性ナク容易ニ度シ難イ民衆
デアルガ、大正五年四月火田整理ニ關スル大綱ガ示サレ要存國有林野内

ノ火田取締ガ令達セラレテカラ本林内ノ取締方針モ大體コレニ準據シ目下新耕ハ嚴禁シ、舊耕ノモノハ浸耕ヲ許サズ漸ヲ追フテコレヲ制スル等ソノ取締ガ嚴重トナツタノデ容易ニ火田ノ火入開墾ガ不可能トナツタ結果概ネ土着ノ傾向ヲ帶ビ土地愛護ノ念ヲ生ジ、傾斜緩ニシテ比較的肥沃ノ地ハ漸次熟田ト化シツ、アル現況デアアル。

火田ノ耕作トソノ收穫

火田耕作ノ意義ハ農業上ヨリ見ルニ極メテ原始的ナモノデアツテ、草木ノアルトコロヲ燒拂ヒ降雨ニ依ツテソノ灰分ガ土壤ニ混入シタル後耕耘、播種ヲナシソノ土地ガ肥料分ノ消耗ヲ來セバ他ニ轉ズル遊農ト稱スベキモノデアツテ總テ原始的農業ノ特相ヲ發揮シテキル。

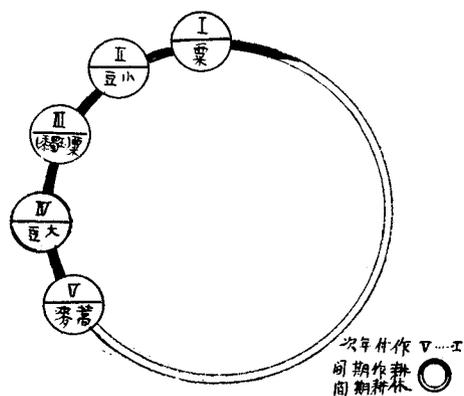
山腹ニ點在スル火田ノ傾斜ハ普通二十度乃至三十度ニシテ四十度ニ及ブモノモ稀デハナイ、ソノ面積ハ概シテ廣ク一戸當一、二反歩ノモノヨリ一町歩ニ及ブモノアリ、大小何レモ熟田ノ如ク境界ニ何等ノ區劃ヲ有セザルハ全ク廣大ナ森林ニ火入ヲナシタ爲デアアル。

火田耕地ノ選擇ハ北方ト西方ニ面シタ山腹ヨリモ東方ト南方ニ面シタ土地ヲ愛シ、矮林ヨリモ喬林、針葉樹林ヨリモ濶葉樹林、急傾斜地ヨリモ緩傾斜地ヲ好ムノデアアルガ、コレハ日當リ良キ個所ト土地ノ肥沃ナル個所、耕作ノ容易ニシテ以前火田耕作ノ行ハレナカツタ土地トイフ標準デ選擇スルモノデアアル、然シ火田、冒耕ガ熾ニ行ハレ了ツタ今日殊ニ南鮮地方ニテハ到底斯様ナ土地ノミヲ選定スルコトハ困難デアアル、起耕セントスル土地ノ選定ヲ終レバ秋季ヨリ春季ニカケ耕地トスル山野ノ樹木ノ伐採ニ着手シ、直徑七、八寸以上ノ大木ニシテ伐採ニ困難ナルモノハ豫メ環狀ニ剝皮ヲ行ヒ所謂卷枯シトシ翌春ヲ迎フルモノデアアル、斯クシテ樹木ガ可燃状態トナリタル四、五月ノ候ニ至リ火入ヲナスノデアアル、火入ノ時季ハ普通春秋二季ニ行ハル、ガ春季ニ多キハ融水ニ際シ直チニ火入ヲ行フ便アルニ反シ秋季ハ農繁期デアアル爲デアアル。

以上ハ一般ニ北鮮地方ニ於テ行ハル、火入ノ方法デアルガ南鮮地方殊ニ本林内ニ於テハ從來春季ハ四、五月、秋季ハ作物ノ收穫後、各季トモ雜草、灌木ノミヲ伐採シ略乾燥スルヲ待ツテコレヲ燃燒シソノ跡地ニ火田ヲ行フタモノデアル、耕耘ハ牛又ハ人力ヲ以テ耕鋤シコレニ農作物ヲ下種スルノデアル、播種ノ方法ハ平播ト畦播ノ二法アレドモ蕎麥ノ外普通ハ畦播デアル。

火田ノ耕作年限ハ普通四、五年ニテ休耕シソノ年限ハ短キハ五年、長キハ十二、三年ニシテ再ビ火田耕作ガ繰返ヘサル、ヲ普通トス。作付ヲナス作物ノ種類ハ地味、氣候等ニ依ツテ多少ノ相違アルガソノ作付方式ハ普通ノ處ニテハ概ネ下ノ如キモノデアル。

火田作付方式圖



作付ノ種類ハ粟、馬鈴薯、大豆、蕎麥、最多クソノ他小豆、玉蜀黍、麥、黍、稗、燕麥、麻等ニ限ラレ、收穫ハ總テ降霜前ニ刈取ラル、ノデ最初原生林ヲ新規開墾セル當時ニ在リテハ永年堆積セル植物質肥料ノ効力ニ依リソノ收穫多ク上等地ニ在リテハ三、四年連作スルモ尙熟田以上ノ收穫ヲ得ルガ普通初年ノ收穫ハ熟田ニ稍匹敵シ二年以後ハ著

シク遞減シ三、四年ニシテソノ五分ノ一内外トナリ、最早勞費ヲ償ハザルニ至リ休耕期ニ入ルモノデアル、然シ耕作期ヲ通ジテ見ルトキハ各作物ノ收穫高ハ熟田ニ比シ少キハ當然デアルカラ火田耕作者ハ耕地ノ面積ヲ廣大ニトリソノ生産額ノ增收ヲ圖ルコトニ努ムル、コレ火田地方ノ一戸當耕作地面積ノ廣大ナル所以デアル。

而シテ火田ノ耕作ハ殆ド肥料ヲ施スコトナキモ本林内ニ於ケル如ク熟田ニ化シツ、アルモノ又ハ全ク熟田ニ化シタル火田ニ在リテハ綠肥ヲ施シ稀ニハ少量ノ堆肥ヲ施スモノデアルガ、斯ノ如キ定着性ヲ帶ビタ火田ハ上記作付方式ト收穫量ニ於テハ下等平地田ノソレト大ナル相違

ナキコトハ當然デアル。

火田民ノ生活トソノ生計

火田民ノ多クハ平地ニ於ケル生存競争ノ弱者デ一般ニ惰性安逸ニシテ社會的共同生活ト沒交渉デアルカラ世ノ文化ニ遅レ、貯蓄心ニ乏シク、教育、衛生等ノ思慮ハ毛頭ナイノデアル、ソノ生活ハ全ク火田ノ耕作ニ依ツテ支持セラレ農業生産ノ三大要素タル土地、資本、勞力ノ内主トシテ土地ニ依リ支ヘラレ、ソノ生産ハ自家用ニ限ラレテキル、而シテ生活上第一ノ要求ハ食料ニシテ衣服及住居ノ要求ハ全然第二次的性質ヲ有スルモノデアル、彼等ノ常食ハ粟ト玉蜀黍ト馬鈴薯トノ混食ヲナスモノ多ク食糧缺乏ノ折所謂春窮期ニ入レバ樹實、草根、山菜、嫩芽等ヲ採ツテ露命ヲ繋ギ衣服ハ概ネ自家製麻布ヲ用ヒ冬季ハコレニ綿ヲ入レテ纏ヒ辛ジテ寒サヲ凌グニ過ギナイ、住居ハ僅ニ居間ト庭厨ト狹キ土間トヲ有スル粗雜ナル構造デアル。

物資ハ元來鹽ノ外全ク自給自足デ家庭消費ノ剩餘ハ物々交換ニ依リ直接ノ消費ニ還ル場合ガ多イノデソノ生産物ガ商品トシテ市場ニ現ハル、コトハ稀デアル、從ツテ朝鮮ニ於テハ地方物資ノ需給機關タル市場トノ交渉ハ稀薄デアル、同様ニ勞力ニ於テモ亦自給自足デアル、如何ニ多忙ナル秋ノ收穫期ニ於テモ共同耕作ヲ行ハズ必ズ一家族内ノ能勞者ノミニテ行フ慣習ガアル、コレハ人口稀薄デ近隣ヲ頼ラナイコト、流浪ノ民デ離合常ナキコト等ニ原因シテキル、斯ノ如ク火田民ニハ一般農民ニ比シ大ナル特異性ヲ有シテキルガ近來彼等モヨリ進歩セル集約的農耕法ニ影響セラレ、可成普通化シテ特異性ヲ發見スルコトモ少ナク市場トノ交渉モ漸次濃厚トナリツ、アリ、即鐵製農具及綿布、ゴム靴等ノ一部日用品ハコレヲ他ニ需メ公課モ一ケ年二圓内外ヲ必要トスル、コレヲノ出費ハ自家ニ生産セラレタ雞卵、豚、牛、蜂蜜等ヲ附近ノ市場ニ運ビ金ニ替ヘテ支辨スルノデアル。

彼等ノ生活ハ概ネ斯ノ如クデアルカラソノ生計ハ給料生活者ノ如ク
 收支ヲ計算スルコトハ非常ニ困難デアル。

左ニ本林内ニ於ケル火田民ノ代表的ノモノ三戸ニ就キソノ生計調査
 表ヲ掲ゲテ大様ヲ窺ハンニ

火田民生計調査表

上之部

所在地番	赤裳面浦内里梅南 山林	住所氏名	所在ニ同シ 朴相奎 33才					
開耕年度	大正7年平安北道ヨリ移住	世帯	家族6人 男4人 女2人 内能勞者 男2人 女2人					
耕作面積	5,142坪	生 計 狀 態	收 入			支 出		
土地ノ 狀 況			種 別	數 量	金 額	種 別	數 量	金 額
其 他			麥	斗 6.0	円 4,800	食糧		円 74,000
			粟			衣服代		20,000
			大豆	20.0	16,000	農具費		3,000
			小豆	5.5	6,600	生活費 (主ニ副食物)		12,000
			玉蜀黍	5.5	3,300	公課		1,600
			蕎麥	3.0	2,400	冠婚喪祭		7,000
			馬鈴薯	90.0	54,000	負債利子		
			其他		3,000	其他雜費		18,000
副業	(養蠶)	20,000						
勞銀		40,000						
事 項		計		150,100	計		135,600	
		差引金 14圓50錢 超過						

中之部

所在地番	赤裳面浦内里清涼 山林	住所氏名	所在ニ同シ 鄭正天			
開耕年度	明治36年江原道ヨリ移住	世帯	家族6人 男2人 女4人 内能勞者 男1人 女1人			

(270)

耕作面積	4,297坪	生	收 入			支 出		
			種 別	數 量	金 額	種 別	數 量	金 額
土地ノ 狀 況		計 狀 態	麥	斗 5.0	円 4,000	食 糧		円 54,000
其 他 參 考 事 項			粟	10.0	16,000	衣服代		15,000
			大 豆	10.0	8,000	農 具 費		2,000
			小 豆	2.5	3,000	生 活 費		7,000
			玉 蜀 黍	2.5	1,500	公 課		2,500
			蕎 麥	5.0	4,000	冠婚喪祭		5,000
			馬 鈴 薯	50.0	30,000	負債利子		
			其 他	小作收入 ヲ含ム	17,000	其他雜費		13,000
			副 業		7,200			
			勞 銀		10,000			
			計		100,700	計		98,500
差引金 2圓20錢 超 過								

下 之 部

所 在 地 番	赤裳面浦内里梅南 山 林	住 所 氏 名	所 在 ニ 同 シ 韓 聖 教 50才					
開耕年度	大正8年全羅北道内ヨリ移住	世 帶	家族5人 男3人 女2人 内能勞者 男2人 女1人					
耕作面積	1,702坪	生	收 入			支 出		
土地ノ 狀 況			種 別	數 量	金 額	種 別	數 量	金 額
其 他 參 考 事 項			麥	斗 5.5	円 4,400	食 糧		円 48,000
			粟			衣服代		12,000
			大 豆	10.0	8,000	農 具 費		2,000
			小 豆	2.0	3,000	生 活 費		7,000
			玉 蜀 黍	5.0	3,000	公 課		1,200
			蕎 麥	1.5	1,200	冠婚喪祭		3,000
			馬 鈴 薯	40.0	24,000	負債利子		
			其 他		1,000	其他雜費		12,500
			副 業	(養蠶)	9,000			
		勞 銀		20,000				
計		73,600	計		85,700			
差引金 12圓10錢 不 足								

此調査表ノ數字ニ據レバ火田民一ケ年ノ收入ハ三戸ヲ通ジテ平均108圓強デソノ七割ハ農作物ノ收入デアアル、一ケ年ノ支出ハ同様ニ平均106圓デソノ内衣服代、農具費、公課ソノ他ノ費用ガ約30圓デ中ニハ物々交換ノモノモアルカラ實際金錢ノ出納高ハ一ケ年ヲ通ジテ20圓内外デアアル。

上之部ノ例ニ示ス如クソノ生計状態ハ土地ノ肥沃ナ處ヲ耕作シテキルモノハ平地帯ノ普通農民ヨリ反ツテ裕福ナ生活ヲシテキル、火田民トイヘバ必ズ貧困ニシテ收支相償ハザル悲惨ナ生活ヲシテキルカニ傳ヘラレテキルガ必ズシモサニアラザルコトヲ立證シタ次第デアアル。

火田整理ノ方策

火田民ニ依ツテ耕作サレタ火田ガ國土保安上、水源涵養上將亦森林經營上重大ナル被害ヲ及ボスコトハ上述ノ通デアアルガ、コレガ整理ノ施策ニ就テハ遠ク李朝以來總督政治ノ行ハル、今日ニ至ルマデ幾多ノ方策ヲ樹テ相當論議セラレタニ拘ラズコレヲ阻止スルノ目的ヲ達シ得ナカッタノデアアル。

即彼ノ經國大典ノ如キハ嶺阨禁養ノ區域内ニ放火冒耕シタモノハ死刑ニ處ストノ嚴重ナル規定ヲ設ケタ程デアアルガ是等ノ禁令ハ幾何ナラズシテ空文ニ終リ、李朝ノ末期ニ至ツテ明治二十七年關防ノ守備ヲ撤廢シ封山ノ制ヲ廢止セル爲國有林ノ保護機關ヲ失ヒ火田ノ濫耕ヲ誘致シ、ソノ餘弊圖リ知ルベカラザルモノガアツタノデ隆熙二年森林法ヲ發布シ

同法第十二條ニ

農工商大臣ノ許可ナクシテ森林山野ヲ開墾スルコトヲ得ズ

同法第十四條ニ

地方官又ハ警察官吏ノ許可ヲ受クルニ非ザレバ森林山野ニ火入ヲ爲スコトヲ得ズ

同法第十七條ニ

第十二條乃至第十四條ノ規定ニ違背シタルモノハ禁獄又ハ1圓以上200圓以下ノ罰金ニ處ス

トイフ嚴重ナ條文ニ據ツテ取締ツタノデアル。

日韓併合後明治四十四年制令第十四條ヲ以テ森林令ヲ公布シ
同令第十九條ニ

他人ノ森林ニ放火シタルモノハ十年以下ノ懲役ニ處ス

同令第二十二條ニ

他人ノ森林ヲ開墾シタルモノハ200圓以下ノ罰金ニ處ス

トイフ嚴重ナル條文ヲ挿入シテ取締ルコトニナツタ。

然シ火田ノ因襲ハ既ニ久シク單ナル一片ノ法令ノ施行ニ依ツテソノ目的ヲ達スルコトノ到底至難ナルニ鑑ミ、俄ニコレガ禁遏ヲ爲スコトハ策ノ得タモノデナイ、漸ヲ追フテコレヲ制スルコト、シ

大正五年四月火田整理ニ關スル内訓ヲ發シタ。

1. 國有林區分調査ノ結果要存豫定林野ニ編入セラレタル區域及要存豫定林野ト認ムベキ林野ニ於テハ火田ヲ目的トスル火入又ハ耕作ヲ禁止スル方針ナリ

但現耕ノ火田ニシテ道長官ニ於テ止ムコトヲ得ザル事項アリト認ムルトキハ火入ヲ爲サル限リ當分ノ間ソノ耕作ヲ認容スルヲ妨ゲズ

2. 前項以外ノ國有林野ニシテ傾斜35度^(花崗岩ノ土地ニ在リテハ30度)以上ノ土地並國土保安上ソノ他特別ノ事由アル土地ニ在リテハ新ニ火田ヲ目的トスル火入又ハ耕作ヲ禁止スル方針ナリソノ傾斜35度^(花崗岩ノ土地ニ在リテハ30度)未滿ノ林野ニ在リテハ國土保安上ノ他特別ノ事由ナキ限リ當分ノ間從前ノ慣習ニ依ルヲ妨ゲズ

3. 前二項ノ方針ニ依リ嚴重ニ之ガ取締ヲ爲シ區分調査完了ノ區域ニ在リテハ必要ニ應ジ適當ナル耕作地ヲ選定シテ之ニ移轉セシメ區分調査未濟ノ區域ニ在リテハ區分調査ノ進捗ニ伴ヒ本府又ハ營林廠調査員ト協議ノ上適當ニ耕作移轉地ヲ選定シ漸次整理ヲ爲スベシ

4. 營林廠ニ於テ同廠所管ノ林野調査ニ際シ火田整理ノ爲耕作移轉地ヲ

選定シタルトキハ其境界ニ標識ヲ設ケ 1/6000 圖及面積其他必要ト認ムル事項ヲ記載セル調査書ヲ作成シ稟伺ノ上之ヲ道長官ニ引繼グベシ

5. 前二項ニ依リ設ケタル耕作移轉地ハ傾斜ノ如何ニ拘ラズ便宜之ヲ國有未墾地利用法ニ依リ取扱料金ヲ免除シ事業成功ノ上ハ其土地ヲ付與スルコトアルベシ

右ノ大綱ニ從ヒコレガ整理ヲ行ツタガコレニ伴ツテ火田民ノ處分ガ問題トナリ、即第四項ニ依リ處理ノ一案トシテ移轉ノ計畫ヲ行ツタ地方モアツタガ移轉料ヲ受ケテ平地ニ下リタルモノモ數年ナラズシテ再ビ山内ニ戻リ、火田生活ヲナスモノ相次ギ森林法ノ施行モ火田整理ノ内訓モ多クハ成功セズシテ今日ニ至ツタ、コレハ種々ナル原因モアラウガ定着的火田民ハ既ニ郷土觀念ガ芽ザシツ、アツタノヲ顧ミラレナカツタコトモ主ナル理由ノ一ツデアルト考察セラル、ガコノ内訓ニ依ル整理ノ結果ハ各方面ニ於ケル統計ニ依ラナケレバソノ成績ヲ批判スルコトハ出來ナイ。

最近朝鮮總督府山林部ニ於テハ殖産局、内務局ソノ他關係官署並帝國大學教授等專門家ノ協力ニ依ツテ火田ノ實地調査ヲ行ヒ更ニ整理ノ方策ヲ樹立シタト確聞スルガ、コレ要スルニ從來ノ森林令モ内訓モ共ニ充分ナル効果ヲ擧ゲ得ナカツタコトヲ裏書スルモノデアル。

斯ノ如クシテ最近漸ク適切ナル解決ノ曙光ヲ認ムルニ至ツタヤウデアルガ、今日ニ至ルマデコレガ解決ヲ爲スコトノ困難ナリシハ何故デアツタラウカ、コレガ基因スルトコロハ幾多アツタデアラウガ火田ノ耕作ガ直接林野ニ關係ヲ及ボス方面ノミニ着眼シ、單ニ林務ノ局部的問題トシテ取扱ハレタコトガ最大原因デアルト考察ス。

思フニ火田ノ整理ハ遊農デアル漂動的火田民ニ對スル整理方策ト着定的火田民ニ對スル整理方策トノ二様ニ別テ、前者ニ對シテハ新規ノ入林ヲ絶對ニ防止シテ取締ノ徹底ヲ期シ、後者ニ對シテハ現耕火田ノ繼續耕作ヲ認容シ兼ネテ集約的耕作法ノ指導獎勵ヲ爲スコトノ他ニ良策ナ

キモノト斷言シテ憚カラナイ。

結 論

火田ノ問題ハ單ナル整理又ハ禁制ニ依ル解決ノ至難デアルコトハ勿論、新規ノ火田耕作ヤ火入ニ對シテハ一層嚴重ナル取締ヲ實行シ、森林被害ノ擴大ヲ極力防止スベキデアルガ同時ニ火田民ヲ善導、開發スルコトガ必要デアル、即耕作方法ニ於テモ飼畜ノ方法ニ就テモ農閑期ニ於ケル副業ヤ勞力ノ利用ニ就テモ將又一般ノ生活様式ニ就テモ之ヲ指導シ改善セシムル餘地ガ多イ、尤モ彼等ノ現狀ハ多年ノ因襲ト環境ノ影響トニ依リ俄ニ禁遏ヲ爲スコトハ不可能デアルガ漸ヲ以テコレヲ制限シソノ指導宜シキヲ得タナラバ漸次火耕ヲ廢スルモ生活上ノ脅威ヲ感ゼザルニ至ルモノト信ズ。